



お知らせカレンダー

No. 1839 【 2月26日 発行 】

令和8年3月2日 ~ 令和8年3月15日

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,638 世帯

人口 4,930 人

男: 2,419 人

女: 2,511 人



(令和8年1月31日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
2	(月)	与論高校卒業式	10:00~	与論高校体育館	与論高校
3	(火)	与論町議会第1回定例会 開会日(施政方針、議案審議)	9:00~	議場	議会事務局
4	(水)				
5	(木)				
6	(金)				
7	(土)				
8	(日)				
9	(月)				
10	(火)	与論町議会第1回定例会 (一般質問)	9:00~	議場	議会事務局
11	(水)	与論中学校卒業式(受付9:00~)	9:20~11:00	与論中体育館	教育委員会学務課
12	(木)	与論町議会第1回定例会	15:00~	議場	議会事務局
13	(金)				
14	(土)	茶花こども園卒園式	9:30~	茶花こども園	町立こども園
		与論こども園卒園式	9:00~	与論こども園	
15	(日)				

役場庁舎内での確定申告受付日程

期間：令和8年2月24日(火)～令和8年3月12日(木) *金土日祝は除く

時間：午前の部 9:00～11:00

午後の部 13:30～15:30

会場：与論町役場 1F 庁議室

令和8年第1回(3月)定例会会期日程(予定)

月 日	曜日	日 程
3月3日	火	本会議(開会9:00、施政方針、議案審議) 予算審査特別委員会(令和8年度事業予定箇所調査)
3月4日	水	予算審査特別委員会 9:00~
3月5日	木	予算審査特別委員会 9:00~
3月6日	金	委員会
3月7日	土	休日
3月8日	日	休日
3月9日	月	委員会(予備日)
3月10日	火	本会議(一般質問) 9:00~
3月11日	水	予備日(議案整理日)
3月12日	木	本会議(閉会) 15:00~

※本会議の様子はインターネット(YouTube)で配信(中継)します。

『与論町議会』で検索して下さい。

【与論町議会事務局 TEL:0997-97-3201】

緑化推進員の募集

募集人数：22名程度 ※2カ所以上の選択も可

募集エリア：①点滅信号～南方向 ②空港東側～リサイクルセンター入口
 ③リサイクルセンター入口～空港入口 ④空港近くトンネル付近
 ⑤空港トンネル北側～点滅信号西側 ⑥点滅信号西側～東側
 ⑦コースタルリゾート沿道 ⑧茶花海岸沿道
 ⑨観光ホテル北側花壇～王者の椅子付近 ⑩アガサ公園
 ⑪船倉墓地北三叉路付近～船倉墓地南側
 ⑫船倉墓地南側～三叉路ミラー付近ヤシ ⑬三叉路ミラー付近ヤシ～探索路入口付近
 ⑭探索路入口付近～シーマンズビーチ看板
 ⑮シーマンズビーチ看板～旧キャンプ場入口
 ⑯大金久海岸入口付近 ⑰キャンプ場入口～中金久霊園南入口
 ⑱中金久霊園南入口～ゆいの丘手前 ⑲シーマンズ保安林
 ⑳嶺山スタンド東側～石仁カーブ付近 ㉑昇龍橋花壇
 ㉒供利十字路及びハキピナ墓地前花壇
 ※できるだけその地域の方をお願いしたいと思います。

作業期間：令和8年4月～令和9年3月
 作業時間：1カ所に付き週4時間程度(月16時間程度)
 賃金：1時間当たり1,050円
 作業内容：各人に割り当てられた区間の花壇の手入れや沿道の美化。
 応募期限：令和8年3月19日(木)17:00まで
 応募方法：与論町役場環境課にて応募用紙を記入して下さい。
 採用の決定：採用された方には、電話でご連絡します。



問い合わせ先
 与論町役場環境課 杉田
 電話：97-4712

重要!

与論町国保からの大切なお知らせ

島外で修学中(予定)
 の学生は

『マル学』の手続きが必要です

※マイナ保険証利用中の方も含む

※『マル学』とは、修学のために親元を離れて町外(島外)へ転出する場合に、修学先でも与論町の国民健康保険に加入することができる制度です。

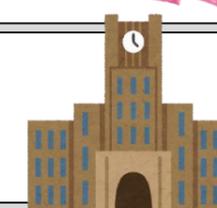


◆修学のため与論町から転出するとき◆

大学や専門学校などへ進学のため与論町から転出される方は『マル学』の手続きが必要です。転出の手続きの際に、進学することをお知らせください。マル学該当者は、転入先の市町村で国保に加入する必要はありません。

入学後に在学証明書・住民票のご提出をお願いします。

< 届出に必要なもの >
 ・保険証または資格確認書
 ・在学証明書
 ・世帯主の印鑑 ・住民票



◆現在マル学適用中で引き続き修学するとき◆

学生である間は毎年4月に在学証明書の提出(更新手続き)が必要です。

新年度の4月1日以降に発行された在学証明書をご提出ください。

< 届出に必要なもの >
 ・在学証明書(新年度の4月1日以降に発行されたもの)
 ・世帯主の印鑑



※修学中に引っ越し(住所変更)した場合は、現在交付されているマル学保険証(資格確認書)と新住所地の住民票も併せてご提出ください。

◆卒業などで学生ではなくなったとき◆

資格喪失の手続きと、マル学保険証(資格確認書)の返還が必要となります。

⚠ 資格喪失の手続きをしないと、国民健康保険税が加算されたままとなりますので、ご注意ください!

< 届出に必要なもの >
 ・マル学保険証または資格確認書
 ・学生でなくなったことを証明する書類(卒業証明書, 退学証明書など)
 ・新たに加入した資格確認書または資格取得証明書の写し
 ・世帯主の印鑑



お問い合わせ先：与論町役場 健康長寿課 国民健康保険係
 ☎ 97-4992(直通)

トップ杯バレーボール大会 参加チーム募集!!

開催日時：令和8年3月20日(金祝日) 午前8:30 開会式
 場所：砂美地来館(全館)
 監督会：令和8年3月16日(月) 午後7:00 役場1F 多目的ホール
 参加締切：令和7年3月16日(月) 午後5:00
 チーム編成：男子9人制(※女性3名以上がコート上にいること)
 参加費：1チーム 一般 5,000円 中学・高校生 3,000円
 (監督会にて徴収します。)

表彰：優勝、準優勝、第三位

その他：申し込みの状況によっては締切を早める場合があります。

参加申込及びお問い合わせは、下記までお願いします。

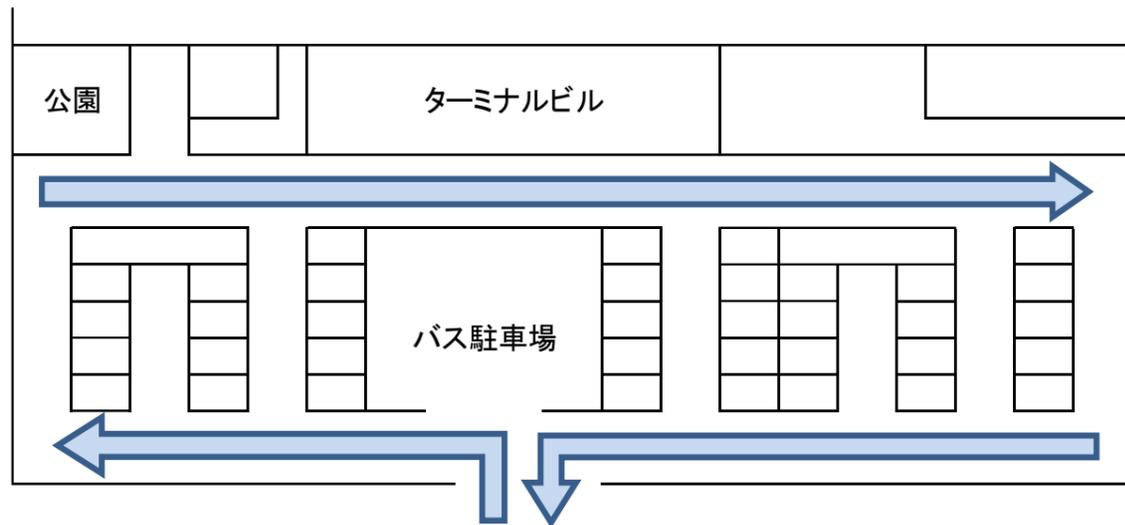
山下(携帯 090-9461-9159) ・ 竹村(携帯 090-4586-9767)

年度末移動シーズンの空港利用について



◆送迎でご来場の際は、**乗り合わせ**にご協力下さい。
 例年、駐車スペースが不足し、このままでは緊急車両の通行に支障が生じます。
島外へ行かれる方は、クリーンセンター前の臨時駐車場をご利用ください。
 ※空港内駐車場は夜間駐車禁止となっております。

◆事故防止のため、駐車場は**時計回りの一方通行**で、**徐行運転**をお願いします。
 また、**駐車禁止を示した場所**への駐車はおやめ下さい。



町民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

■お問い合わせ先■ 与論空港管理事務所 電話 0997-97-3465

令和8年度町県民税・国民健康保険税申告書の送付について

小組合文書にて各世帯あてに「令和8年度町県民税・国民健康保険税申告の手引き」を1月の2回目の週報で送付しております。

●送付内容

- ①表紙(宛名入り)・フローチャート【A4両面】
- ②令和8年度町県民税・国民健康保険税申告書【A4両面】
- ③収支内訳書【A4両面】
- ④医療費控除の明細書【A4両面】

※令和8年1月1日時点で与論町に住所のある18歳以上の方を対象としています。

用紙が不足する場合は、与論町ホームページからダウンロードしていただくか、税務課までお越しください。

〈大金久海岸・ウドノス海岸〉出店者募集のお知らせ

大金久海岸、ウドノス海岸にて「飲食店」や「マリンスポーツ」など出店ご希望の方は商工観光課までご応募ください。

【大金久・ウドノス海浜地 出店者募集】

(応募締切) 令和8年3月12日(木)まで

(応募方法) 下記お問い合わせ先までお電話ください

※応募いただいた方向けの説明会を3/18(水)に行う予定です。



(応募・お問い合わせ先)
 商工観光課
 TEL: 0997-97-4902

与論町物価高騰対応商品券について

本町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を緩和し、地元消費拡大、地域経済の活性化を資することを目的に、国の重点支援地方交付金を活用し、町内の店舗にて利用できる商品券を交付いたします。

まだ、申請がお済でない方は、役場商工観光課までお越しください。

【商品券概要】

- ・商品券額:1人につき 20,000 円(1,000 円×20 枚/冊)
- ・交付対象者:令和8年1月1日現在、与論町に住民票を有する方
(交付日に転出・死亡の者を除く)
- ・商品券使用期間:令和8年2月16日~令和8年7月31日

【受付期間】

令和8年3月19日(木)まで

【必要書類】

- ・交付申請書 ※商工観光課窓口にもご用意しています。
- ・申請者の身分証明書(マイナンバーカード・免許証など)

※ご家族の方お一人が代表して世帯人数分を申請できます。(同一世帯に限る)

※代理申請の場合は、交付対象者・代理人双方の身分証明書のご提示をお願いいたします。



詳しくはこちら
 与論町ホームページをご確認ください。

(お問い合わせ先)
 与論町役場 商工観光課
 電話:0997-97-4902

令和8年3月1日(日)~3月7日(土)は**子ども予防接種週間**です

予防接種は、お子さまの健やかな成長のために
一番必要な時期に受けていただくよう市区町村からお知らせしています。



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると免疫がつくのが遅れ
重い感染症になるリスクが高まります。



この機会に母子手帳の予防接種歴を確認してみましょう。

《問い合わせ先》 与論町こども未来課 TEL:0997-97-2792 担当:清水

肝炎ウイルス無料検査について(お知らせ)

○ 肝炎ウイルス無料検査を受けましょう

県ではこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、肝炎ウイルス無料検査を実施しています。ウイルス性肝炎は、治療をしなければ肝硬変、肝がんなどへと重症化する可能性がある病気です。早期発見・治療のために早めに検査を受けましょう。

○ 実施場所

県内各保健所、一部の医療機関

※ 実施医療機関等の詳細は、県ホームページを御確認ください。

※ 検査は予約制となっておりますので、検査を受ける機関へあらかじめ御連絡ください。

(問い合わせ先)
県庁感染症対策課 ☎ 099(286)2724

鹿児島県 肝炎 無料検査 検索



未就学児を対象とした野外体験 (セミナー&フィールドワーク)

わらびんちゃーと遊ぼう! あんなことこんなこと

未就学児子育てセミナー (講演会)

日時 令和8年3月16日(月)
18:30-19:45
場所 福祉センター
対象者 町民の皆さま
未就学児を育てている
保護者大歓迎♪



【講師】

川畑 和也 先生

総合科学域総合教育学系
総合教育機構
共通教育センター
体育・健康教育部門 助教

ケガはこどもの
勲章ってほんとう?

幼少期の親子の関わり方って
こどもの成長にどう影響するの?

親子で遊ぶのって
なかなか難しくない?

わらびんちゃーとあそぼう! (フィールドワーク)

日時 令和8年3月17日(火)
9:30-11:30
場所 大金久海岸(正面入口側)
※雨天時 多目的屋内運動場
対象者 こども園の年中・年長児
こども園児の保護者・
祖父母大歓迎♪

【連絡先】

与論町役場
こども未来課
担当 福永
TEL 0997-97-2792

こどもの自己肯定感って
どうやって高めるの?

令和7年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和7年度会計年度任用職員を募集しています。

応募期限:募集については採用予定人員が確保されるまで

随時受け付けております。

※面接の日程は、応募者へ通知いたします。

各課募集概要

(1)こども未来課:与論こども園

①保育士 若干名

※①保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者
パート可(要相談)

(2)こども未来課:茶花こども園

①保育士 ②保育士補助 ③栄養士/調理師 ④調理師補助 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者

②・④については、必要な資格要件なし

③については、栄養士又は調理師資格免許を所持している者

(3)こども未来課:児童発達支援センター

①保育士 ②保育士補助 ③作業療法士 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者

②については、必要な資格要件なし

③については、作業療法士の資格免許を所持している者

(4)こども未来課:子ども第三の居場所(仮称)

①特別支援教育支援員 若干名

※①については、必要な資格要件なし

教員免許、保育士、作業療法士、栄養士/調理師等の資格免許を所持している者優遇
常勤以外(要相談)

※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しく下さい。

※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でもお配りしています。

一緒に働きませんか！



【お問い合わせ・連絡先】
役場総務企画課 人事担当
電話:0997-97-3111

海上保安庁職員募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験(特別)(2026年10月採用)

(1) 受付期間

令和8年3月2日(月)～3月23日(月) ※インターネット受付

(2) 試験日

- ・第1次試験日 : 令和8年5月10日(日)
- ・第2次試験日 : 令和8年6月3日(水)～6月24日(水)
- ・最終合格発表日: 令和8年7月24日(金)

(3) 受験資格

ア 2026年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者及び2026年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

2. 海上保安官採用試験(2027年4月採用)

(1) 受付期間

令和8年2月19日(木)～3月23日(月) ※インターネット受付

(2) 試験日

- ・第1次試験日 : 令和8年5月24日(日)
- ・第2次試験日 : 令和8年7月7日(火)～7月14日(火)
- ・最終合格発表日: 令和8年8月12日(水)



(3) 受験資格

1996(平成8年)4月2日以降生まれの者で、大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者及び2027年(令和9年)3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者。

※ 試験の詳細は、第十管区海上保安本部総務部人事課(☎099-250-9800)にお問い合わせいただくか、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報 NAVI」をご覧ください。

お引越しの際は、「水道」の手続きが必要です！

退去の際は「閉栓届」・入居の際は「開栓届」の提出が必要です。
与論町ホームページ内「水道使用届」から印刷してご利用いただくか、
水道課まで印鑑をお持ちいただき、お手続きをお願いします。



入居の際の「開栓届」は、所有者（管理人）の署名・捺印が必要です。
詳しくは水道課までお尋ねください。

※日にちに余裕をもってのお手続きをお願いいたします。

※手続きの受付・閉開栓作業は平日 8 時半から 17 時 15 分で行います。
（土日祝日は対応できません）また、作業時のお立ち会いは不要です。

水道メーター周りの確認をお願いします

メーター周りに草木が生い茂っている・物で塞がっている場合、
閉開栓作業や検針ができない場合があります。



・毎月 1 日～ 7 日の検針前、物件の入退去が決まったときは、メーター
周辺が作業に支障をきたす状況ではないかの確認をお願いいたします。

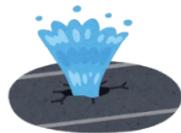
※刈払機（ビバー）を使つての除草時は、パイプ・メーターに接触しないよう、
ご注意ください。

漏水を発見したら・・・

・メーターから道路側、道路での漏水を発見したら水道課までお知らせください。
・メーターから宅内側の漏水の場合は、町の指定工事店に修理のご依頼が
必要です。

（指定工事店以外による修理は**違法**ですので、絶対にやめてください。）

※修理費は需要者（お客様）の負担となります。



個人による水道 DIY・漏水修理は「違法」です

・家の建替・洗面台やトイレなどの水回りのリフォーム・宅内や敷地内の配管
から漏水している等で水道関係の工事をする場合は、軽微な変更（下記図参
照）を除き、所有者であっても個人で行うことはできません。

必ず、本町の※指定給水装置工事業者による施工が必要です。このこと
は「水道法」という法律で定められており、本町の条例にも規定されています。

条例に基づき、違反した場合は **50,000 円以下の過料や給水停止**となる
場合もあります。絶対にやめましょう。

個人で行ってよい軽微な変更

- ・蛇口の交換
- ・コマの取替
- ・蛇口のパッキン交換

個人で行ってはいけないもの
（指定工事業者のみ可能）

- ・蛇口の新設・増設
- ・水道配管工事 等

与論町指定給水装置工事業者リスト（順不同）

吉田設備 0997-97-4984 瀧久建設 0997-97-3720

田畑設備 0997-97-3530 浦口建設 0997-97-4749

市元設備 090-6950-4651 ヨシダ管工業 0997-97-4351

吉田興建 0997-97-2078

H O K U L E A (株)090-6863-1933（沖縄県）



お問合せ 与論町役場 水道課 0997-97-4994